

調査票の記入のしかた

【12】 産業共通調査票

総務省
経済産業省

- ◆ 調査票には、事業所の名称・電話番号・所在地などが、あらかじめ印字されている場合があります。これらは、事業所における記入負担を少しでも軽くするため、「平成21年経済センサス-基礎調査」等の結果をもとに印字したものです。
- ◆ 調査票は、**黒色の筆記具（ボールペン、鉛筆など）**ではっきりと記入してください。記入した内容を訂正する場合は、二重線で消すなどして訂正してください。
- ◆ 調査票を提出する前に、記入もれや記入誤りがないか、もう一度、ご確認ください。調査票の記入内容について、後日、おたずねさせていただく場合があります。

調査票を記入する際に参照するページは 以下のとおりです

第1面

- A 1 事業所の名称及び電話番号 ～
5 事業所の従業者数
- B 6 事業所の主な事業の内容 ～
7 本所・支所の別及び本所等の名称・所在地

第2面

- C 8 企業全体の売上（収入）金額、費用総額等
- D 9 事業別売上（収入）金額
- E 10 電子商取引の有無及び割合 ～ 17 決算月
- F 18 企業全体の主な事業の内容 ～
20 企業全体の常用雇用者数

- 調査票の記入方法などについて、ご不明な点がございましたら、コールセンターにお問い合わせください。

経済センサス-活動調査コールセンター

☎ 0120-44-1034（通話料は無料です。）

IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合：03-6830-1034（有料）

- 調査員への連絡が必要な場合には、市区町村にご連絡ください。

紙へリサイクル可

1 事業所の名称及び電話番号

- 名称は、略称ではなく**正式名称**（法人の場合は登記上の名称）を記入してください。
法人の名称には、法人の種類も記入しますが、以下の（ ）書きのように省略しても差し支えありません。
株式会社 → (株) 合資会社 → (資) 社会福祉法人 → (福) 公益、一般、特例財団法人 (財)
有限会社 → (有) 学校法人 → (学) 農業協同組合 → (農協) 公益、一般、特例社団法人 (社)
合名会社 → (名) 医療法人 → (医) 漁業協同組合 → (漁協)
合同会社 → (同) 宗教法人 → (宗) 生活協同組合 → (生協)
- 名称を特にもたない個人経営の事業所の場合は、事業主の氏名を記入してください。
- フリガナは、**カタカナ**で記入してください。
英数字、ひらがな、カタカナなどの漢字以外の部分についてもフリガナを記入してください。
ただし、“株式会社”などの法人の種類を示す部分のフリガナは記入不要です。

2 事業所の所在地

- 事業所固有の郵便番号をもっている場合は、その郵便番号を記入してください。
- 番地・号については、例えば、「3丁目2番1号」を「3丁目2-1」のように記入しても差し支えありませんが、「丁目」の部分は「-」などで省略せずに記入してください。
例) ○ 若松町3丁目2番1号
○ 若松町3丁目2-1
× 若松町3-2-1
- ビルなどの中にある事業所の場合は、「ビル・マンション名等」欄に**そのビルの名称と階**（マンションの場合は、**号室**）を記入してください。
- 他の事業所の構内にある場合は、「ビル・マンション名等」欄に「**〇〇事業所構内**」（〇〇は**入居先の事業所名**）と記入してください。

3 経営組織

- 個人が共同で事業を行っている場合も「個人経営」になります。
- 外国の会社は、外国に本所がある会社になります。外国の資本が参加している、いわゆる、「**外資系の会社**」は「**外国の会社**」には**該当しません**。

4 事業所の開設時期

- 平成23年に開設した場合は、開設月も併せて記入してください。
- 会社や企業の創業時期ではなく、**貴事業所が現在の場所で事業を始めた時期**を記入してください。
- 以下の場合は、**その時期を開設時期**としてください。
 - ・ 個人経営の事業所で、経営権の譲渡により経営者が交代した場合
ただし、相続により引き継いだ場合は該当しません。
 - ・ 個人経営の事業所が株式会社になった場合
 - ・ 法人が新設（対等）合併した場合
 - ・ 法人が分割により設立された場合
 - ・ 吸収合併した場合（吸収された法人の事業所の場合）

記入上の注意

貴事業所が**法人の支所・支社・支店**（本・支の別については4ページを参照）である場合は、記入例のように**法人名（会社名等）と事業所名（店舗名）**を記入してください。

記入上の注意

ビル名と階数の数字は1文字空けて記入してください。

フリガナ トウケイスジ、ワカマツチョウテン																																																												
1 事業所の名称及び電話番号	正式名称 (株) TOKEI 鮓 若松町店																																																											
通称名	統計鮓 若松町店																																																											
電話番号(代表)	(03) 9876 - 4321																																																											
2 事業所の所在地	郵便番号 162-0066 都道府県名 東京都 市区町村名 新宿区 ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください) 若松ビル第3 2階																																																											
3 経営組織	個人経営 <input type="radio"/> 株式会社 <input type="radio"/> 合名会社 <input type="radio"/> 合同会社 <input type="radio"/> 会社以外の法人 <input type="radio"/> 外国の会社 <input type="radio"/> 法人でない団体																																																											
4 事業所の開設時期	昭和59年以前 昭和60~平成6年 平成7~16年 平成17年 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成24年 開設月 4月																																																											
5 事業所の従業者数	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">男</th> <th colspan="2">女</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>割合</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>① 個人業主</td> <td>0</td> <td>0%</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>② 個人業主の家族で無給の人</td> <td>0</td> <td>0%</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>③ 有給役員(無給役員は除く)</td> <td>1</td> <td>14.3%</td> <td>1</td> <td>14.3%</td> </tr> <tr> <td>④ 正社員・正職員などと呼ばれる人</td> <td>3</td> <td>42.9%</td> <td>2</td> <td>28.6%</td> </tr> <tr> <td>⑤ 上記以外の常用雇用者(パート・アルバイトなど)</td> <td>1</td> <td>14.3%</td> <td>2</td> <td>28.6%</td> </tr> <tr> <td>⑥ 臨時雇用者(⑤以外のパート・アルバイトなどを含む)</td> <td>2</td> <td>28.6%</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>⑦ 合計(①~⑥の合計)</td> <td>7</td> <td>100%</td> <td>5</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>⑧ ⑦のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人(送出者)</td> <td>1</td> <td>14.3%</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>⑨ 出向</td> <td>0</td> <td>0%</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>⑩ 派遣</td> <td>1</td> <td>14.3%</td> <td>1</td> <td>14.3%</td> </tr> </table>		男		女		人数	割合	人数	割合	① 個人業主	0	0%	0	0%	② 個人業主の家族で無給の人	0	0%	0	0%	③ 有給役員(無給役員は除く)	1	14.3%	1	14.3%	④ 正社員・正職員などと呼ばれる人	3	42.9%	2	28.6%	⑤ 上記以外の常用雇用者(パート・アルバイトなど)	1	14.3%	2	28.6%	⑥ 臨時雇用者(⑤以外のパート・アルバイトなどを含む)	2	28.6%	0	0%	⑦ 合計(①~⑥の合計)	7	100%	5	100%	⑧ ⑦のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人(送出者)	1	14.3%	0	0%	⑨ 出向	0	0%	0	0%	⑩ 派遣	1	14.3%	1	14.3%
	男		女																																																									
	人数	割合	人数	割合																																																								
① 個人業主	0	0%	0	0%																																																								
② 個人業主の家族で無給の人	0	0%	0	0%																																																								
③ 有給役員(無給役員は除く)	1	14.3%	1	14.3%																																																								
④ 正社員・正職員などと呼ばれる人	3	42.9%	2	28.6%																																																								
⑤ 上記以外の常用雇用者(パート・アルバイトなど)	1	14.3%	2	28.6%																																																								
⑥ 臨時雇用者(⑤以外のパート・アルバイトなどを含む)	2	28.6%	0	0%																																																								
⑦ 合計(①~⑥の合計)	7	100%	5	100%																																																								
⑧ ⑦のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人(送出者)	1	14.3%	0	0%																																																								
⑨ 出向	0	0%	0	0%																																																								
⑩ 派遣	1	14.3%	1	14.3%																																																								

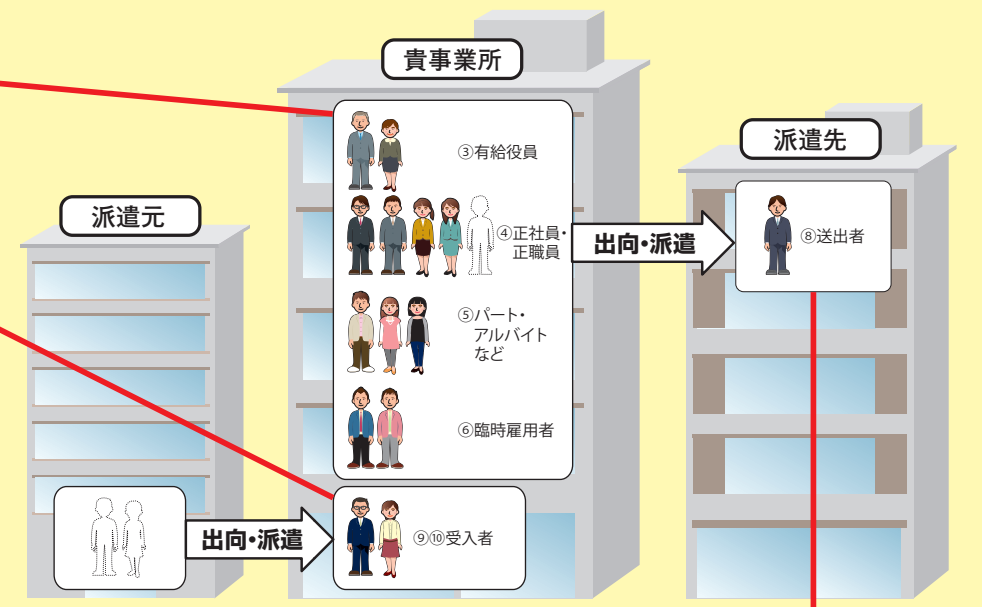
記入上の注意

通称名には屋号などを記入しますが、フランチャイズ・チェーン店の場合には、「通称名」欄にチェーン店の名称を記入してください。

5 事業所の従業者数

- 従業者数は、平成24年2月1日現在の従業者数を、区分ごとに記入してください。

① 個人業主	○ 個人が共同で事業を行っている場合は、そのうちの一人を個人業主とし、他の人は「④正社員・正職員などと呼ばれる人」としてください。
② 個人業主の家族で無給の人	○ 個人業主の家族で、賃金や給与を受けずに、常時従事している人 ○ 家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けている人は、「常用雇用者」に記入してください。
③ 有給役員(無給役員は除く)	○ 法人の取締役、理事などで役員報酬を得ている人 ○ 無給役員は従業者には該当しません。
常用雇用者	○ 以下のいずれかに該当する人 ・ 期間を定めずに雇用している人 ・ 1か月を超える期間を定めて雇用している人 ・ 平成23年12月と平成24年1月にそれぞれ18日以上雇用している人
④ 正社員・正職員などと呼ばれる人	○ 一般に正社員・正職員などと呼ばれる人
⑤ 上記以外の常用雇用者(パート・アルバイトなど)	○ 「契約社員」「嘱託」「パートタイマー」「アルバイト」など正社員・正職員以外の人
⑥ 臨時雇用者(⑤以外のパート・アルバイトなどを含む)	○ 1か月以内の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など「 常用雇用者 」の定義に 該当しない人
⑦ 合計	
⑧ ⑦のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人(送出者)	○ 労働者派遣法という派遣労働者のほかに、在籍出向など貴事業所に籍を置いたまま、他の会社など別経営の事業所で働いている人
⑨ 出向	○ 在籍出向など出向元に籍を置いたまま、貴事業所で働いている人
⑩ 派遣	○ 労働者派遣法という派遣労働者で、貴事業所で働いている人 なお、別経営の事業所から業務請負により貴事業所の一区画で働いている人は、派遣されている人には含まれません。



フリガナ
 記入者氏名
 部署名
 電話番号 (内線:)

6 事業所の主な事業の内容
 ●「調査票の記入のしかた」を参照して、できるだけ詳しく記入してください。

(1) 主な事業の内容 (貴事業所で行っている事業のうち過去1年間の収入額又は販売額の最も多い事業について、その事業の内容を具体的に記入してください)

持ち帰り寿司店 (注文を受けて調理)

(2) 生産品、取扱い商品又は営業種目 (上記(1)で記入した主な事業の内容について、生産品、取扱い商品又は営業種目を収入額又は販売額の多い順に記入してください)

①	にぎり
②	海鮮丼
③	

(3) 事業の業態 (上記(1)で記入した主な事業の内容が、製造品の出荷・加工、卸売・小売、飲食サービス、建設の場合は、該当する事業の業態を下表から選択し、番号を○で囲んでください)

事業の内容	番号	事業の業態
製造品の出荷・加工	1	主に製造して出荷又は卸売
	2	主に製造して通信販売・ネット販売等で小売
	3	主に他の業者から支給された原材料により製造・加工
卸売	4	主に同一企業の他の事業所で製造・加工した物品を卸売
	5	主に他企業の事業所(下請先も含む)で生産・加工した物品を卸売
小売	6	主に製造して店舗で小売
	7	主に他の事業所から仕入れた商品を店舗で小売
	8	主に仕入れた商品を店舗を持たずに通信販売・ネット販売・訪問販売等で小売
飲食サービス	9	主に調理済みの料理品を小売
	10	主に顧客の注文で調理する料理品を小売(配達を含む)
建設	11	土木工事の施工額が、施工額全体の80%以上
	12	建築工事の施工額が、施工額全体の80%以上
	13	土木工事と建築工事の施工額がいずれも施工額全体の80%未満

- ### 6 事業所の主な事業の内容
- 貴事業所で行っている事業の内容を具体的に記入してください。
 - 複数の事業を行っている場合は、過去1年間の収入金額又は販売金額の最も多い事業を記入してください。
 - 主な事業の内容の記入に当たっては、13~15ページの記入例を参考にできるだけ詳しく記入してください。
 - 主な事業の内容が製造品の出荷・加工、卸売・小売業、飲食サービス業、建設事業の場合は、「(3) 事業の業態」の該当する番号を選択してください。

「3 経営組織」欄が「個人経営」「法人」の場合は7欄を記入してください
 「3 経営組織」欄が「外国の会社」「法人でない団体」の場合は記入終わりです

7 本所・支所の別及び本所等の名称・所在地

● 該当する番号を○で囲んでください。

● 単独事業所とは、他の場所に支所・支社・支店を持たない事業所をいいます。

● 本所・本社・本店とは、他の場所に支所・支社・支店を持ち、それらを統括する事業所をいいます。一つの企業に「本所・本社・本店」は一つだけです。

● 支所・支社・支店とは、他の場所にある本所等の統括を受けている事業所をいいます。工場、営業所などの他、従業員がいる倉庫や管理人のいる寮なども該当します。

● 法人の場合は登記上の名称を正式名称欄に記入してください。

● 屋号など通称名がある場合は通称名欄に記入してください。

● 他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称をビル・マンション名等欄に記入してください。

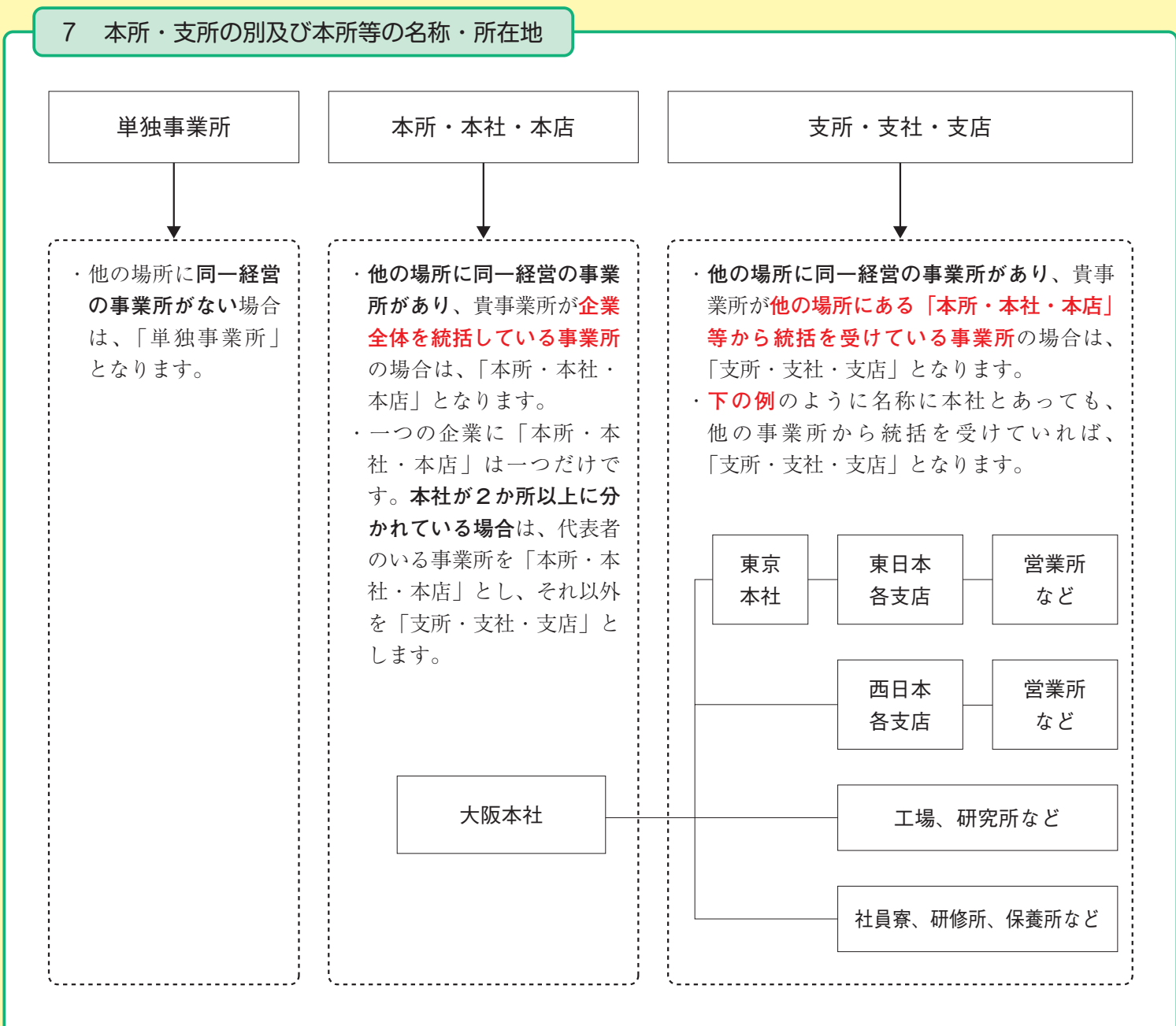
1 単独事業所	2 本所・本社・本店	3 支所・支社・支店
------------	---------------	---------------

「支所・支社・支店」に該当する事業所は、本所・本社・本店の名称及び所在地を記入してください。

フリガナ		
正式名称		
通称名		
電話番号(代表)	() -	
郵便番号	都道府県名	市区町村名
町丁・字・番地・号	ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください)	

「単独事業所」「本所・本社・本店」
 第2面にお進みください

「支所・支社・支店」の場合は記入終わりです



- ### 記入上の注意
- フランチャイズ・チェーン店の場合、フランチャイズ・チェーンの本部は別経営の事業所であり、チェーン加盟店の「本所・本社・本店」ではありません。
 - 親会社は「本所・本社・本店」ではありません。

「3 経営組織」が「個人経営」の場合は左ページの下表を、「個人経営以外」の場合は右ページを参照してください。

記入上の注意

金額は万円単位で記入してください。
(万円未満を四捨五入してください。)
「¥」記号は記入しないでください。

以下の金額を記入する欄について

- ・消費税込みで記入してください。経理処理上、税込みで記入できない場合は、右の□にチェックし、税抜きで記入してください。
- ・平成23年1月から12月までの1年間（この期間で記入できない場合は、平成23年を最も多く含む決算期間）の決算について記入してください。



8 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳	個人経営							個人経営以外											
	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円			
① 売上（収入）金額													5	3	6	5	4		
② 費用総額（売上原価＋経費計）													5	3	2	7	2		
③ 給料賃金（専従者給与を除く）													3	2	8	2	1		
④ 地代家賃													1	8	1	7	5		
⑤ 減価償却費																2	1	1	
⑥ 租税公課																	1	3	
⑦ 減価償却費																	9	2	
⑧ 租税公課（法人税、住民税、事業税を除く）																		1	4
⑨ 外注費																		2	5
⑩ 支払利息等																			4

8 売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳「個人経営」

- 「確定申告」を参考にして記入することができます。

各項目と「確定申告」との対応は、下表の科目の番号を参照してください。

項目	青色申告			白色申告	
	(一般用)	(現金主義用)	(不動産所得用)	(一般用)	(不動産所得用)
① 売上（収入）金額	科目①	科目④	科目④	科目④	科目⑤
② 費用総額（売上原価＋経費計）	科目⑥＋科目⑩	科目⑫	科目⑮	科目⑨＋科目⑮	科目⑫
費用内訳（特掲）	③ 給料賃金（専従者給与を除く）	科目⑮	科目⑮	科目⑮	科目⑮
	④ 地代家賃	科目⑮	科目⑮	科目⑮	科目⑮
	⑤ 減価償却費	科目⑮	科目⑮	科目⑮	科目⑮
	⑥ 租税公課	科目⑮		科目⑮	科目⑮

8 売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳「個人経営以外」

- 平成23年1月から12月までの1年間について記入してください。
 - ※ 平成23年1月から12月までの1年間で記入できない場合は、平成23年を最も多く含む決算期間について記入してください。
 - ※ 営業期間が1年に満たない場合であっても記入してください。
- 「法人でない団体」の場合は、「①売上（収入）金額」欄に経常収益のみを記入してください。
- 「外国の会社」の場合は、「①売上（収入）金額」欄に売上（収入）金額のみを記入してください。
- 各項目の内容は、下表を参照してください。

項目	会社		会社以外の法人
	金融業、保険業以外	金融業、保険業	
① 売上（収入）金額	<ul style="list-style-type: none"> 商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などを記入してください。 有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めません。 	<ul style="list-style-type: none"> 経常収益を記入してください。 	
② 費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）	<ul style="list-style-type: none"> 売上（収入）金額に対応する費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）を記入してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 経常費用を記入してください。 	
③ うち売上原価	<ul style="list-style-type: none"> 費用総額のうち売上原価について記入してください。売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費（売上原価に含まれるもの）の合計になります。 	<ul style="list-style-type: none"> 記入不要です。 	
④ 給与総額	<ul style="list-style-type: none"> 役員（非常勤を含む）及び従業者（臨時雇用者を含む）に対する給与（所得税・保険料等控除前の役員報酬、給与、賞与、手当、賃金等）の総額を記入してください。 別経営の事業所に出向・派遣している従業者に支給している給与を含みます。 		
⑤ 福利厚生費（退職金を含む）	<ul style="list-style-type: none"> 会社負担の法定福利費（厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法等によるもの）、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額を記入してください。 		
⑥ 動産・不動産賃借料	<ul style="list-style-type: none"> 土地、建物、機械等の賃借料の総額を記入してください。 経理上売買扱いとなっているリース支払額は含みません。 		
⑦ 減価償却費	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産に係る減価償却費を記入してください。「売上原価」、「販売費及び一般管理費」それぞれに計上された減価償却費の合計になります。 		
⑧ 租税公課（法人税、住民税、事業税を除く）	<ul style="list-style-type: none"> 営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額を記入してください。 収入課税の事業税（電気業、ガス業）はここに含めます。 税込経理の方法をとっている場合の納付すべき消費税については、ここに含めます。 法人税、住民税、所得課税の事業税は含みません。 		
⑨ 外注費	<ul style="list-style-type: none"> 業務の一部又は全部を他の企業へ委託、下請け、その他の形式で発注した経費を記入します。 人材派遣会社への支払いも含みます。 		
⑩ 支払利息等	<ul style="list-style-type: none"> 借入金等に対する支払利息等の総額を記入してください。 ※ 営業外費用に計上する支払利息等が該当します。（「②費用総額」の内数ではありません。） 	<ul style="list-style-type: none"> 借入金等に対する支払利息等の総額を記入してください。 「銀行業」の場合は記入不要です。 	

記入上の注意

金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
「¥」記号は記入しないでください。

9 事業別売上（収入）金額	事業別内訳	売上（収入）金額								又は割合（%）			
		兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万		万円		
<ul style="list-style-type: none"> 記入に当たっては、「調査票の記入のしかた」8～9ページを参照してください。 8欄「①売上（収入）金額」に記入した売上（収入）金額の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入) 金額で記入できない場合は、8欄「①売上（収入）金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入) 「3 経営組織」欄が「会社以外の法人」の場合の寄付金、補助金、運営費交付金等は行った事業の収入になります。 	(ア) 農業、林業、漁業の収入									金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。			
	(イ) 鉱物、採石、砂利採取事業の収入												
	(ウ) 製造品の出荷額・加工賃収入額												
	(エ) 商業	① 卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）											
		② 小売の商品販売額					3	0	2		0		
	建設業、 (オ) サービス 関連産業A	③ 建設事業の収入（完成工事高）											
		④ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入											
		⑤ 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入											
		⑥ 運輸、郵便事業の収入											
		⑦ 金融、保険事業の収入											
		⑧ 政治・経済・文化団体、宗教団体の活動収入											
		(カ) サービス 関連産業B	⑨ 情報サービス、インターネット附随サービス事業の収入										
			⑩ 不動産事業の収入										
	⑪ 物品賃貸事業の収入												
	⑫ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入												
	⑬ 宿泊事業の収入												
	⑭ 飲食サービス事業の収入							5	0		6	3	4
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入													
⑯ 社会教育、学習支援事業の収入													
⑰ 上記以外のサービス事業の収入													
(キ) 学校教育事業の収入													
(ク) 医療、福祉事業の収入													
合計										8欄①の売上（収入）金額	1	0	0

9 事業別売上（収入）金額

● 以下の例示を参考に、6欄「①売上（収入）金額」に記入した売上（収入）金額の内訳を記入してください。

(ウ) 製造品の出荷額・加工賃収入額	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自己の製造した製品の出荷額 ○ 発注元から支給を受けた原材料を加工することにより受け取った収入（製造品の加工賃収入）
(エ) 商業	
① 卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）	○ 他の者から購入した（仕入れた）商品を、その性質や形状を変えないで小売事業所、他の卸売事業所や他産業の事業所に販売した場合の販売額
② 小売の商品販売額	○ 仕入商品又は製造した商品を主として家庭消費者に販売した場合の販売額

9 事業別売上（収入）金額（つづき）

(オ) 建設業、サービス関連産業A

③ 建設事業の収入 建設工事を行う事業の収入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土木工事、建築工事（リフォームを含む）、設備工事（電気工事、管工事など） ○ 自己建設による土地の造成、建物の建設
⑤ 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入 情報の制作、加工、伝達、提供を行う事業の収入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通信サービス（電話、無線、インターネット接続など） ○ 通信に附帯するサービス（携帯電話の契約、解約に関する手数料など） ○ 新聞、書籍の発行 ○ 広告制作（印刷物にかかる広告制作） × 広告代理業 ⇒ 「(カ) ⑫学術研究、専門・技術サービス業の収入」 × 携帯電話の販売代金 ⇒ 「(エ) ①卸売の商品販売額」又は「(エ) ②小売の商品販売額」
⑥ 運輸、郵便事業の収入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道業、道路運送業、水運業、航空運輸業 ○ 倉庫業（普通倉庫、水面木材倉庫、冷蔵倉庫） ○ 運輸に附帯するサービス（港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、梱包業、運輸施設提供業、水先業、検数・検量業など）

(カ) サービス関連産業B

⑩ 不動産事業の収入 土地、建物の売買・賃貸・管理を行う事業の収入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不動産売買（自己建設によるものを除く） ○ 不動産賃貸・管理（土地、貸事務所、貸倉庫、貸会議室、貸家、駐車場など） ○ 不動産売買・賃貸の仲介業務
⑭ 飲食サービス事業の収入 注文に応じて調理した飲食料品を提供する事業の収入	<ul style="list-style-type: none"> ○ レストラン、食堂、喫茶店、ラーメン店などでの飲食サービス ○ 注文に応じて調理した料理品の販売（持ち帰りすし、持ち帰り弁当など） ○ 配達飲食サービス（宅配ピザ、仕出し料理、給食センターなど）
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 洗濯・理容・美容・浴場事業（リネンサプライ、エステティック、コインランドリーなどを含む） ○ 旅行業、物品預り業、冠婚葬祭業、写真現像業、運転代行業など
⑯ 社会教育、学習支援事業の収入	○ 学習塾、教養・技能教授業（音楽、書道、生花・茶道、外国語会話、スポーツ・健康教授、料理教室、カルチャー教室など）
⑰ 上記以外のサービス事業の収入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理事業（ごみ収集運搬、ごみ処分、浄化槽保守点検など） ○ 自動車整備事業 ○ 機械等修理事業（機械修理、電気機械修理、表具、家具・時計・履物修理など） ○ 職業紹介・労働者派遣事業 ○ 建物サービス事業、警備事業 ○ 事業所サービス事業（コールセンター、ディスプレイ業、ポスティング、サンプル配布、速記・複写、集金事業など）

(ク) 医療、福祉事業の収入

○ 介護事業（老人ホーム、通所介護事業、訪問介護事業など）

記入上の注意

金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
「¥」記号は記入しないでください。

10 電子商取引の有無及び割合

- 電子商取引とは、金銭的な対価を伴うモノ、サービスの提供について、インターネットなどのコンピュータネットワークを介して成約（受発注が確定）したものをいいます。したがって、実際のサービスの提供がオンラインによるものである必要はありません。
- 「1 一般消費者と行った」場合の一般消費者との電子商取引の割合を記入するに当たっては、以下の主な商取引の例を参考にしてください。

【対象となる商取引の例】

- 物品の例： ○ インターネット・ショッピング・サイトなどに店舗し、商品を販売する場合
○ 自らショッピング・サイトを構築し、商品を販売する場合
- サービスの例： ○ 旅行・宿泊などの予約 ○ 航空機・電車・バスなどの座席予約 ○ イベントチケットの予約
○ 自動車損害保険などの販売 ○ オンラインバンキング
○ コンビニエンスストアに設置された端末でのチケットなどの販売
※電子商取引割合に該当する金額は、一般消費者から得た収入金額（旅行代金、運賃、保険料、オンラインバンキングの手数料など）です。
- デジタルコンテンツの例： ○ 映像（動画）、音楽などの販売 ○ 電子書籍などの販売
○ ゲームなどのオンライン用コンテンツの販売

【対象とならない商取引の例】

- × 受発注行為の準備行為に関連する見積もり、購入前調査
・見積もり請求、資料請求又はカタログ請求
- × 通常、コンピュータネットワーク上で契約が完結することのないもの
・商取引の間に電話等の連絡・確認行為が含まれる場合
・対面での説明・書類提示等が必要な場合（不動産・住宅リフォーム・レンタカーなど）
- × 直接消費者と商取引を行わない広告用ホームページ開設のみの場合
・商品を広告するためのホームページの開設
・「買い物かご」による購入や予約ができない場合
・他のサイトにリンクしているだけの場合
- × 銀行、消費者金融のATM及び鉄道・航空・バス等の自動券売機の取引
・航空機、電車、バスなどのインターネットからの座席予約は対象となりますが、専用線を用いている自動券売機売り上げは対象外

11 設備投資の有無及び取得額

- 「有形固定資産（土地を除く）」には、平成23年1月から12月までに土地を除く有形固定資産に新規に計上した額を記入してください。
・有形固定資産とは、建物及び附属設備、構築物、機械及び装置、船舶、車両及び運搬具、建設仮勘定、耐用年数が1年以上の工具、器具、備品及びこれらのリース資産（売買取引と同様の会計処理をしたもの）をいいます。
・建設仮勘定から振替によって計上した固定資産額は含めません。
- 「無形固定資産（ソフトウェアのみ）」には、平成23年1月から12月までのソフトウェアに対する投資のうち、無形固定資産に新規に計上した額を記入してください。
- 固定資産に計上したリース物件のうち、平成23年1月から12月までに新たに契約した物件を含めます。
- 以下については、設備投資に含めません。
・建物、構築物等の取得額に含まれる土地の取得又は改良費用
・店舗併用住宅の居住用部分
・中古品

個人経営、法人のみ記入 単独事業所及び本店が記入	10 電子商取引の有無及び割合 ● 該当する番号をすべて○で囲んでください。	① 一般消費者と行った → <input type="checkbox"/> 1 <input checked="" type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 2 他の企業と行った 3 行わなかった ※電子商取引とは、インターネットなどを介して成約（受発注が確定）した商取引をいい、ホームページでの広告掲載や見積もり・資料請求への対応などの商取引の準備行為は該当しません。	8欄「①売上（収入）金額」に占める一般消費者との電子商取引の割合を記入してください。 (小数点以下四捨五入) 3%																															
	11 設備投資の有無及び取得額 ● 平成23年1月から12月までの1年間に行った設備投資の有無について、該当する番号を○で囲んでください。 ● 中古品は含みません。	① 設備投資を行った → 2 設備投資を行わなかった ※有形固定資産には、事務所、店舗、倉庫などの建造物、冷暖房設備、照明設備などの附属設備、自動車などの車両運搬具等やそれらの手付金を含みます。	取得額（減価償却前の額）を記入してください。(万円未満四捨五入)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>兆</th> <th>千億</th> <th>百億</th> <th>十億</th> <th>億</th> <th>千万</th> <th>百万</th> <th>十万</th> <th>万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (土地を除く)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェアのみ)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	有形固定資産 (土地を除く)						1	0	0	0	無形固定資産 (ソフトウェアのみ)						5	0	0	0
		兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円																								
	有形固定資産 (土地を除く)						1	0	0	0																								
	無形固定資産 (ソフトウェアのみ)						5	0	0	0																								
	12 自家用自動車の保有台数 ● 業務に使用する自家用自動車の台数を記入してください (リースで借りている車両も含みます)。	(1) 貨物自動車 ※ 人員輸送のみの使用は除きます。 (2) 乗用自動車 (3) バス	5 台 5 台 0 台																															
	13 土地、建物の所有の有無 ● それぞれ該当する番号を○で囲んでください。	土地 ① ある 2 ない 建物 ① ある 2 ない		・借地、借家や関連会社名義の土地、建物は含みません。																														
14 商品売上原価 ● 9欄において、「(工)商業」に記入した法人のみ記入してください。	兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円	1 0 0 0	・平成23年1月から12月までの商品売上原価（年間商品販売額に対する仕入原価）を記入してください。商品売上原価は、年初在庫額+当年仕入額-年末在庫額により計算してください。 (万円未満四捨五入)																															
15 移転及び名称変更の有無 ● 平成21年7月2日以降の移転及び名称変更の状況について、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。	① 移転した 2 移転しなかった ・移転した場合は、平成21年7月1日現在の所在地を記入してください。	所在地 東京 都道府県 千代田区 霞ヶ関7丁目6番5号 経産ビル(マンション) 1階 号室 構内																																
16 資本金等の額及び外国資本比率	① 名称を変更した 2 名称を変更しなかった ・正式名称を変更した場合は、平成21年7月1日現在の正式名称を記入してください。	正式名称 (株)統計館 霞ヶ関本店																																
17 決算月	(1) 資本金又は出資金、基金の額を記入してください。(2) うち外国資本比率を記入してください。	10兆 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円 5 0 0 0 (万円未満四捨五入)	0.0% (小数点第2位四捨五入)																															
		3 月 () 月	・本決算月を記入してください。 ・年2回決算を採用している場合は両方の月を記入してください。																															

12 自家用自動車の保有台数

- 自家用自動車（いわゆる白ナンバー（軽自動車を含む。))のうち、業務に使用する自動車について、以下の種類ごとの台数を記入してください。マイカー通勤、レジャー等のみに使用している自動車や輸送目的で使用していない建設・工事機械等の自動車は含みません。
- 【自動車の種類】
貨物自動車：貨物の輸送に使用する自動車をいいます。
人員輸送のみに使用している場合は除いてください。
乗用自動車：主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員10人以下のものをいいます。
バス：主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員11人以上のものをいいます。
- リースで借りている自動車についても保有台数に含めてください。

本所・本社・本店のみ記入	18 企業全体の主な事業の内容 ●「調査票の記入のしかた」12～15ページを参照して、できるだけ詳しく記入してください。	(1) 主な事業の内容 持ち帰り寿司の販売 (注文を受けて調理)	(2) 生產品、取扱い商品又は營業種目 ① にぎり ② 海鮮丼 ③
	19 支所・支社・支店の数 ●工場、營業所などや従業員がいる倉庫、管理人のいる寮なども含めます。	(1) 国内の支所・支社・支店数 2 事業所 (2) 海外の支所・支社・支店数 0 事業所	
	20 企業全体の常用雇用者数	(1) 国内の常用雇用者数 41 人 (2) 海外の常用雇用者数 0 人	

18 企業全体の主な事業の内容

- 支所・支社・支店を含めた企業全体の主な事業内容を記入してください。
- 企業全体の主な事業の内容は、会社の定款に記載されているものとは関係なく、**実際に行っている主な事業**について記入してください。
- 主な事業の内容の記入例については、**次ページ以降を参照**してください。

19 支所・支社・支店の数

- 支所・支社・支店は、工場、營業所などのほか、従業員がいる倉庫や福利厚生施設なども含めます。
- 以下については、支所・支社・支店には含めません。
 - ・ 子会社、関連会社の事業所
 - ・ 経営主体が異なるフランチャイズ方式の加盟店
ただし、フランチャイズに加盟して複数の店舗を営んでいる場合はそれらを支所・支社・支店に含めます。
 - ・ 百貨店などと「消化仕入（売上仕入）」の契約を結んで、出店している売場（テナントでないもの）
 - ・ 建築現場や建設業における現場事務所など
 - ・ ボランティアや無給の従業員のみで事業を行っている場合
 - ・ 無人ATMなど

20 企業全体の常用雇用者数

- 支所・支社・支店を含めた企業全体の常用雇用者数を国内と海外に分けて記入してください。
- 常用雇用者の定義は、「5 事業所の従業員数」の常用雇用者と同じで、以下のいずれかに該当する人です。
 - ・ 期間を定めずに雇用している人
 - ・ 1か月を超える期間を定めて雇用している人
 - ・ 平成23年12月と平成24年1月にそれぞれ18日以上雇用している人

主な事業の内容の記入例

● 本社などで、管理事務を行っている場合

- ・ 主として企業全体や配下の支所の管理事務を行っている場合は、「管理事務」と記入するとともに、管理下の全事業所を通じた全体の主な事業の内容を記入してください。

(1)	管理事務（自動車製造）
(2)	① 自動車 ② ③

● 飲食サービス業の場合

- ・ 注文に応じて調理し、持ち帰り又は配達により提供している場合は、その旨を記入してください。
- ・ 特定の料理を提供している場合は、提供している飲食品の種類が分かるように、「天ぷら料理店」、「イタリア料理店」、「中華料理店」、「焼肉店」、「そば・うどん店」、「すし店」、「ハンバーガー店」などのように記入してください。
- ・ 各種の料理を提供している場合は、「一般食堂」、「大衆食堂」、「ファミリーレストラン（各種料理）」、「居酒屋」などのように記入してください。

(1)	持ち帰り寿司店 (注文を受けて調理)
(2)	① にぎり ② 海鮮丼 ③

(1)	ピザの宅配
(2)	① ピザ ② スナゲティ ③ グラタン

(1)	天ぷら料理店
(2)	① 天ぷら ② さしみ ③ ビール

(1)	一般食堂
(2)	① 日替わり定食 ② カレーライス ③ 親子丼

● 商品を販売している場合

- ・ 調理済みの弁当などを小売している場合は、「〇〇の小売（調理済み）」と記入してください。
- ・ 取り扱っている商品名と、卸売か小売かの別を記入してください。
- ・ 自ら製造を行わず、下請業者に製造（加工）させて、この事業所（自社）の製品として卸売している場合は、「〇〇の卸売」と記入してください。
- ・ 主に各種食料品を小売している場合は、「各種食料品の小売」と記入し、店の種類（コンビニエンスストア、スーパーなど）を付け加えます。
- ・ 商品を製造して小売している場合は、「〇〇の製造小売」と記入してください。
- ・ 店舗を持たず、専らカタログ、テレビ、インターネット等の通信販売により個人から注文を受け、商品を販売している場合は、「〇〇の小売（無店舗）」「〇〇の製造小売（無店舗）」などと記入してください。

(1)	弁当の小売（調理済み）
(2)	① からあげ弁当 ② 幕の内弁当 ③ しょうが焼き弁当

(1)	パソコン等の機械器具の卸売
(2)	① パソコン ② コピー機 ③

(1)	各種食料品の小売 (コンビニエンスストア)
(2)	① 弁当 ② 飲み物 ③ 菓子

(1)	婦人服の小売（無店舗）
(2)	① 婦人服 ② 婦人靴 ③

● 物品を製造（加工）している場合

- ・ 何を作っているのか（生產品の名称）、何から作っているのか（材料）、製品の用途、製造の方法などが分かるように記入してください。
- ・ 機械器具やプラスチック製品などを製造している場合は、その用途を記入してください。

(1)	革製手袋の製造
(2)	① ゴルフ用 ② 野球用 ③ 防寒用

(1)	魚肉加工による練り商品の製造
(2)	① かまぼこ ② ちくわ ③ ソーセージ

(1)	電化製品用プラスチック製品の製造
(2)	① テレビ用キャビネット ② 電話機器体 ③ 電気掃除機器体

(1)	電子デバイス製造
(2)	① 集積回路 ② 液晶パネル ③

● 土木・建築・設備工事を行っている場合

- ・ 建築物の種類や工事の内容が分かるように記入してください。
- ・ 工事の内容については、建築物や土木施設の工事全体を行うか、そのうちの一部の工事を請け負っているか、プレハブ工法で行うかなどが分かるように記入してください。
- ・ 土木工事を行っている場合は、舗装工事が、それ以外の工事が分かるように記入してください。
- ・ 住宅設備機器等の施工を行っているほか、それらの販売も行っている場合は、主な方が分かるように記入してください。

(1)	木造住宅の一式請負
(2)	① 木造住宅 ② ③

(1)	舗装工事の一式請負
(2)	① 道路の舗装 ② 駐車場の舗装 ③

(1)	住宅設備機器の卸売及び取付工事（卸売が主）
(2)	① 風呂 ② システムキッチン ③ 洗浄機付きトイレ

(1)	建物の外壁の吹付塗装
(2)	① オフィスビル ② マンション ③ モルタル住宅

● 倉庫の場合

- 低温装置を施した倉庫の場合は、その旨を記入してください。
- 店舗、工場などの自家用の倉庫の場合は、その店舗、工場などの主な事業の内容と自家用の倉庫であることが分かるように記入してください。

(1)	倉庫業
	① 低温倉庫
(2)	② トランクルーム
	③

(1)	△△工場の自家用倉庫 (飲料用アルミ缶の製造)
	① 清涼飲料水用
(2)	② ビール用
	③

(1)	デパート (自家用配送所)
	① 各種商品小売
(2)	②
	③

● 不動産に関する事業を行っている場合

- 不動産の種類 (住宅、事務所、店舗、土地など) のほか、これらについて売買しているか、賃貸しているか又はそれらの代理・仲介をしているかが分かるように記入してください。
- マンションの管理を請け負っている場合は、「マンションの管理」と記入してください。
- ビルなどの建物を対象として清掃、保守、機器の運転、その他維持管理を行っている場合は、「ビル総合管理」、「建物の清掃・保守」などのように記入してください。

(1)	アパート・マンションの 賃貸の仲介
	① アパート
(2)	② マンション
	③ 一戸建て住宅

(1)	マンションの管理
	① マンション
(2)	②
	③

(1)	ビル総合管理
	① 施設の清掃
(2)	② 空調設備の点検
	③

● 運輸事業の場合

- 運送手段の種類 (自動車、軽自動車、オートバイ、鉄道、航空機、船舶など) と運送する対象 (人、物) などが分かるように記入してください。

(1)	乗合バスによる旅客の運送
	① 路線バス
(2)	② 定期観光バス
	③

(1)	軽トラックによる貨物宅配便
	① 小荷物
(2)	② 引越
	③

● 物品の修理を行っている場合

- 何を修理しているかが分かるように記入してください。
- 同種商品の販売を兼ねている場合は、その旨を記入してください。

(1)	自動車の整備・小売
	① 自動車の整備
(2)	② 自動車の小売
	③

● 協同組合の場合

- 協同組合の種類 (農業協同組合、水産加工業協同組合、事業協同組合など) のほか、協同組合が行っている事業の内容を記入してください。
- 信用事業又は共済事業の他に購買事業、販売事業、経営・技術指導等を行っている場合には、必ず信用事業又は共済事業を記入し、さらに行っている他の事業を記入してください。
- 単一事業を行っている場合は、その事業を記入してください。

(1)	信用、共済、購買を行う 農協
	① 信用
(2)	② 共済
	③ 購買

● 病院、医院などの場合

- 専門の科名と病床数を記入してください。

(1)	病院 (病床数19)
	① 内科
(2)	② 外科
	③ 小児科

● 労働者 (人材) の派遣などを行っている場合

- 労働者派遣か職業紹介か業務請負かが分かるように記入してください。
- なお、業務請負の場合は、請け負っている内容が分かるように記入してください。

(1)	労働者派遣業
	① 事務員
(2)	② ソフトウェア開発
	③

(1)	職業紹介業
	① 営業スタッフ
(2)	② 事務スタッフ
	③ マネキン

(1)	事務請負
	① 自動車塗装
(2)	② 携帯電話組立
	③

● 宿泊施設の場合

- 施設の種類が分かるように、「旅館」、「ホテル」、「民宿」、「簡易宿泊所」、「カプセルホテル」、「ユースホステル」などと記入してください。

(1)	ホテル
	① 結婚式
(2)	② 宿泊
	③ レストラン

● 保険を扱っている場合

- 扱っている保険の種類 (生命保険、火災保険など) が分かるように記入してください。
- 代理店の場合は、その旨を記入してください。

(1)	保険会社
	① 生命保険
(2)	② 自動車保険
	③

(1)	保険代理店
	① 損害保険
(2)	② 火災保険
	③

● 宗教法人の場合

- 宗教活動を行う事業所は、仏教系、神道系、キリスト教系などの種類が分かるように記入してください。

(1)	宗教活動 (仏教系)
	① 法要
(2)	②
	③

● 福祉事業を行っている場合

- 児童福祉、老人福祉、障害者福祉かが分かるように記入してください。
- なお、老人福祉の場合は、施設の種類の分かるように記入してください。

(1)	老人デイサービスセンター
	① デイサービス
(2)	② 訪問介護
	③

(1)	介護老人保健施設
	① 療養
(2)	② リハビリ
	③

(1)	ケアホーム (障害者)
	① 介護
(2)	②
	③

● 設計業を行っている場合

- 建物の設計か、機械の設計かの区別が分かるように記入してください。

(1)	建築設計監理業
	① 設計監理
(2)	②
	③

● 学校、塾などの場合

- 洋裁学校、外国語学校などの場合は、専修学校又は各種学校の認可を得ているか、いないかの区別が分かるように記入してください。

(1)	外国語学校 (専修学校)
	① 英語
(2)	② フランス語
	③ スペイン語

● 研究所の場合

- どのような内容の研究を行っているかが分かるように記入してください。

(1)	経済社会学研究所
	① 経済学
(2)	② 社会学
	③

● 墓石の小売を行っている場合

- 墓石の製造を行うのか、小売を行うのか分かるように記入してください。

(1)	墓石の小売と据付
	① 墓石の小売
(2)	② 墓石の据付
	③

● 広告制作のみを行っている場合

- どのような広告を制作しているかが分かるように、「折込広告制作業」、「新聞広告制作業」、「テレビコマーシャル制作業」などのように記入してください。

(1)	新聞広告制作業
	① 新聞
(2)	② 雑誌
	③

● 広告業を行っている場合

- 広告を行う事業所は、広告業又は広告代理業と記入してください。

(1)	広告業
	① テレビ広告
(2)	② 新聞広告
	③ 雑誌広告

● パチンコ景品交換所の場合

- パチンコ景品交換所の場合は、「パチンコ景品交換所」と記入してください。
- 景品の種類を (2) に記入してください。

(1)	パチンコ景品交換所
	① 金地金
(2)	②
	③